

まつもとし こ けんり 松本市 子どもの権利ニュース

発行 松本市役所 こども部 こども育成課

4月に学年が1つ上がるみなさん、学校を卒業されるみなさん、1年間の学校生活はどうでしたか？
松本市には、みなさんが元気で毎日を過ごせるように「松本市子どもの権利に関する条例」という決まり
ごとがあります。

今回の権利ニュースは、「子どもの権利」と、子どもたちの交流活動についてお知らせします。

こ けんり 子どもの権利って、なあに？

「権利」とは「やりたいことができること」「いやなことをされないこと」です。

「松本市子どもの権利に関する条例」という決まりごとでは、つぎの4つの権利を特に大事にしてい
ます。

[出典/札幌市 Kenri Book]

1 自分の力で育つ権利

… 自分が大切だと感じながら、
自分の力で成長する権利

できることは自分でやら
せてもらえます。ほつたら
かしにされず、わからない
ことは相談できます。



2 安心して生きる権利

… いじめや暴力をうけずに、
安心して生きる権利

権利は、まわりの人みんな
にあります。友だちも、お
うちの人も、先生も、みん
な大事なしましょう。



3 自分らしく生きる権利

… 自分の考えをうけとめてもらい、
自分らしく生きる権利

かなしいこと、いやなこと
は相談して、考えをうけ
とめてもらえます。



4 社会に参加する権利

… 仲間をつくり、意見を言って、
必要なことを教えてもらい、
社会に参加する権利

たとえば、まちの行事のと
き、やってみたいことな
ど、意見を言えます。



まつもとし むなかたし ふくつし こ ころりゆうじぎょう
松本市・宗像市・福津市子ども交流事業

1月4日と5日に、福岡県の宗像市・福津市の小学4～5年生20人と、
松本市の小学4～5年生9人が、松本市内で交流しました！

▼ 歓迎式のときに、記念撮影

■ 交流の内容

- 【1月4日】 歓迎式、松本城・時計博物館・まちの見学
- 【1月5日】 善五郎の滝見学、雪遊び、お別れ会



▲ 雪遊びをした乗鞍高原で記念撮影

雪合戦や雪上綱引きをして交流しました。



＝ 参加者の感想（一部） ＝

◇ 松本の友達とも、宗像市・福津市の子たちとも仲よくなれてみんなよろこんでくれたので良かったです。

◇ 2日間はとてもみじかかったけれど、1日のようにもっとみじかく感じて、それほど楽しいことが沢山あったんだなあと思います。

第3期 まつもと子ども未来委員会 委員大募集！！



松本市では、学習会や市内のバス見学会などをおして、松本のまちづくりをいっしょに考えてくれる、小学4年生から高校2年生（4月からは小学5年生から高校3年生）を募集しています！

※ 応募方法など、くわしくは、松本市こども育成課（電話番号：34-3291）まで

まつもとし こ けんりそうだんしつ すず
松本市子どもの権利相談室「こころの鈴」

こまっている時、うれしい時、なんとなくだれかと話したい時、あなたの声をきかせてね

- 電話 0120-200-195（無料）
- メール kodomo-s@city.matsumoto.nagano.jp
- 時間 月～木・土曜日は午後1時から6時 金曜日は午後1時から8時
- 場所 松本市役所大手事務所2階（松本市大手3-8-13） ※お城の南の方にあるたてものです。



まつもと子どもスマイル運動 ～ 子どもたちに笑顔を 子どもたちから笑顔を そして子どもたちと笑顔に～